

相模原市が発行する「グリーンボンド」への投資について

一般社団法人佐久市振興公社は、相模原市が発行するグリーンボンド（以下、「本債券」という。）への投資を実施しましたので、お知らせします。

「グリーンボンド」は、環境改善効果を有するグリーンプロジェクトに調達資金の充当先を限定して発行される債券です。本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則 2025 及び環境省グリーンボンドガイドライン2024年版に基づいて策定され、株式会社格付投資情報センター（R&I）より評価を取得しています。

相模原市は、SDGsを目指す持続可能な社会の実現に向け、令和2年に「さがみはら気候非常事態宣言」を表明し、令和5年に「第2次相模原市地球温暖化対策計画（改定版）～さがみはら脱炭素ロードマップ2050」を改定するなど、脱炭素社会の実現に向け様々な取り組みを進めています。

本債券の発行による調達資金は、主に、下記のプロジェクトに充当されます。

プロジェクトカテゴリーと環境目標	主なプロジェクト
再生可能エネルギー (環境目標: 気候変動の緩和)	・ 太陽光発電施設・設備の整備、改修
省エネルギー (環境目標: 気候変動の緩和)	・ 市有施設における高効率機器の導入、改修
汚染防止と管理 (環境目標: 汚染防止と管理)	・ 下水道関連施設の整備
生物自然資源及び土地利用に係る 環境持続型管理 (環境目標: 自然資源の保全)	・ 緑地保全用地の取得
気候変動への適応 (環境目標: 気候変動への適応)	・ 河川の改修 ・ 土砂災害対策 ・ 道路の整備 ・ 下水道関連事業

当公社は、本債券をはじめとしたグリーンボンドなどへのESG投資⁽¹⁾を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たしてまいります。

<本債券の概要>

銘柄	第4回相模原市グリーンボンド10年公募公債
年限	10年
発行日	2025年12月23日

(1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと